



あなたも狙われているかも！？ 高齢者を狙う悪質商法に、ご注意ください！

【問い合わせ】村民相談室(消費生活センター)(☎287-0858)

悪質商法の手口は日々変化し、高齢者を狙っています。特に、1人暮らしの方や、同居する家族が仕事などに出掛けるため日中は1人になってしまう「日中独居」の方などは、注意が必要です。不用意に話を聞くと断りきれず、契約してしまうことになりかねません。

【事例①】

「インターネットの料金が安くなる」という電話があり、現在契約している事業者からのプラン変更の案内だと思い了承した。その後、見慣れない会社名で契約書が届いた。契約先等が変わるとは知らなかった。

【事例②】

「不要品を何でも買い取る」という電話があり、処分したい物があったので、訪問を了承した。その後来訪した業者は、用意しておいた物には見向きもせず、「アクセサリはないか」としつこく言ってきた。怖くなり、渋々不要でないものまで売ってしまった。

【事例③】

突然訪問してきた業者から「瓦がずれているから見てあげる」と言われ、見てもらったところ「このままでは雨漏りするかもしれない。修理に150万円かかる」と言われた。雨漏りがしては困ると思いすぐに契約した。

【被害に遭わない為に】

▽相談する！

すぐに契約しないで、まずは家族や周囲の人に相談しましょう。



▽断る！

あいまいな返事をせずに、きっぱりと断りましょう。



▽家に入れない！

一度契約すると、次々と別の契約を迫られることがあります。安易に業者を家に入れないようにしましょう。



不安に感じたり、トラブルに遭ったりしたら、消費生活センターに相談しましょう。

◆問い合わせ
ねんきんダイヤル(☎0570・051・165
※050から始まる電話の場合は03・6700・
1165へおかけください。)

■「ねんきん定期便」が封書でお手元に届いたら
内容を確認し、記録の漏れや誤りがあった場合のみ、
同封の「年金加入記録回答票」でご回答ください。

■「ねんきん定期便」の記載内容
①これまでの年金加入期間
②年金見込額(50歳未満の方には加入実績に応じた額、
50歳以上の方にはねんきん定期便作成時点の加入制度
に引き続き加入した場合の額)
※年金受給中の方には通知されません。

③これまでの保険料の納付額(加入者負担分累計)
④これまでの年金加入履歴
⑤これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月
額などの月別状況

⑥これまでの国民年金保険料の納付状況
節目年齢(35歳・45歳・59歳)の方には、封書で、①～⑥
の全ておよび「年金加入記録回答票」が通知されます。そ
れ以外の方には、はがきで、①～③は前年度の記録を更
新したものと、最近の月別状況が通知されます。

国民年金
だより
「ねんきん定期便」

年金記録をチェック！

記録に漏れや誤りがないかをチェック！

「ねんきん定期便」とは、国民年金・厚生年金に加入している方に、年金記録の確認と制度への理解を深めていただくため、日本年金機構から誕生日に毎年1回送付されるものです。

「ねんきん定期便」の記載内容

①これまでの年金加入期間
②年金見込額(50歳未満の方には加入実績に応じた額、
50歳以上の方にはねんきん定期便作成時点の加入制度
に引き続き加入した場合の額)
※年金受給中の方には通知されません。

③これまでの保険料の納付額(加入者負担分累計)
④これまでの年金加入履歴
⑤これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月
額などの月別状況

⑥これまでの国民年金保険料の納付状況
節目年齢(35歳・45歳・59歳)の方には、封書で、①～⑥
の全ておよび「年金加入記録回答票」が通知されます。そ
れ以外の方には、はがきで、①～③は前年度の記録を更
新したものと、最近の月別状況が通知されます。

「ねんきん定期便」が封書でお手元に届いたら
内容を確認し、記録の漏れや誤りがあった場合のみ、
同封の「年金加入記録回答票」でご回答ください。

「ねんきん定期便」の記載内容

「ねんきん定期便」の記載内容



国民年金
だより
「ねんきん定期便」

年金記録をチェック！

記録に漏れや誤りがないかをチェック！